

常任委員会報告

予算委員会

■今定例会の審査結果

審査の結果、平成29年度勝山市一般会計補正予算（第6号）を可決しました。また、平成29年度勝山市一般会計補正予算（第5号）に関する専決処分の承認を求めることがあります。承認しました。

企業立地助成金について

この助成金は、勝山市企業振興条例において、本市における事業者の育成と企業の立地促進を図るために必要な奨励措置を講じ、もつて産業の振興並びに雇用機会の維持及び拡大を図り、本市産業の発展に寄与することを目的として定められる助成金の一つです。事業者が特定地域内で工場等の建設等をするもので、この条例の目的に合致すると認めるものに対し、奨励措置を講ずることができます。ただし、その助成対象経費に対して交付要件があり、投下される金額や、新規雇用者の人数等が定められています。

今回の予算審査の中では、交付される助成金に対する効果の内容、中でも助成額に対し、「新規雇用者数が少數であり効果が十分でないのではないか」との意見がありました。これに対し、「多くの人手が必要と

しない業種もあるため、交付要件の新規雇用の条件を下げている。実績としてより多く雇用した企業もある。また、将来的な固定資産税収入も見込まれ税収の増加にもつながっている」との答弁がありました。

委員からは、「制度の効果の創出を目指して、今後も適正に運用されるよう」意見が出されました。

この状況について「年度当初に真に必要な予算を組むべきだ」「管理職職員が部下の勤務を管理できていないことの表れだ」「業務の効率化や節約による対する意識が足りないのでないか」など、複数の委員から改善を求める意見が出されました。

委員会として、「特定の職員への業務集中を防ぐ等、勤務状況の管理と適正な時間外勤務手当所要額の把握を確実に行い、年度当初に予算計上するよう」求めました。

衆議院議員選挙費に関連して

主な歳出は、投票開票の立会人等の報酬・職員手当・掲示板設置等委託料などを合計1,282万2千円でした。

期日前投票される方が近年増えており、当市においても、今回の選挙では投票者の3割が期日前投票でした。

期日前投票の会場は、市役所1階農業政策課隣の会議室1会場のみで、「障害のある方や高齢者へのバリアフリー化」「出入口に雨を防ぐための屋根やひさしが無い」「衆参ダブル選挙時の投票箱等の設置が難しい」などの問題点を確認しました。

委員からは、「『すこやか』は利用できないか」「期日前投票の会場を増やせないか」などの提案があり、理事者から「投票しやすい環境は、投票率アップにつながることから、今後検討する」と答弁がありました。

月額報酬は会長2万2千円、職務代理人1万8千円、農業委員1万5千円、農地利用最適化推進委員1万2千円となりました。また、上記の月額報酬とは別に「市長が別に定める額（農地利用最適化交付金）」として、農業委員及び農地利用最適化推進委員の活動成果実績に基づき能率給が支給される事になりました。これは、実績に基づき交付金を財源として支給されるものです。

総務文教厚生委員会

■今定例会の審査結果

審査の結果、議案7件について全て可決しました。請願1件については不採択としました。

第7次老人福祉計画・介護保険事業計画（素案）について

平成30年度から32年度までを期間とした第7次老人福祉計画・介護保険事業計画の素案が示されました。今後も高齢化が進むことが見込まれるが、施設整備率は県内9市の中でも最も高くなっていることから、これまでのサービス量でまかなえると判断し、新たな施設整備を今回見込んでいたと報告がありました。

委員からは、「施設への入所を待っている方はいないのか」「介護人材確保のための策はあるのか」という指摘があり、理事者からは「入所を待つている方はいる」「市内の介護人材は不足しており、今年から介護人材確保金事業を実施して、市外から勝山市

時間外勤務手当について

市職員が残業した時に支給される時間外勤務手当は、当初予算に約5千万円が毎年度計上される一方、12月に年間度末までの不足分として約2千万円の補正予算が毎年度組まれています。

平成29年の人事院勧告に準じて、本市特別職の給与の改正及び農業委員会等に関する法律の改正に基づき、農業委員会の会長、職務代理者、委員の月額報酬が改正されました。

また、農地等の利用の最適化の推進に取り組む体制が強化され、国は当該化推進委員の基礎的な報酬に上乗せしで支払うための予算として農地利用最適化交付金を新設しました。改正後の